

令和3年度における調布市立学校の夏季休業日の追加指定，第2学期の学校教育活動について

1 目的

緊急事態宣言期間の延長及び市内の感染急拡大の状況に鑑み，夏季休業日期間を延長することで，児童・生徒の生命及び健康を守る。また，本対応により，教職員，児童・生徒及び保護者等に対し，感染予防に向けての意識の向上や主体的な行動への促しなどの改めでの契機とする。

2 具体的対応について

- (1) 8月27日から9月5日までの期間を夏季休業日に加える。(9月5日(日)まで延長する。)
- (2) 2学期開始を9月6日(月)とする。 ※全児童・生徒登校(状況確認)，始業式及び翌日以降の連絡のみ。
- (3) 9月7日(火)から9月10日(金)までオンライン授業を実施する。

※主に学期始めの対応(2学期のめあて，係活動，夏季課題への対応等)

[対応案]

	日	月	火	水	木	金	土
8月第4週	22 夏季休業日	23	24	25	26	27	28
9月第1週	29	30	31	1	2	3	4
9月第2週	5 夏季休業日終	6 始業式	7	8	9 オンライン授業	10	11
9月第3週	12 緊急事態宣言最終日	13 通常授業	14	15	16	17	18

※オンライン授業最終日9月12日(日)までは，部活動は原則中止とする。

(大会参加等やむを得ない場合のみ，最小限での練習等は認める。*現時点で中体連の動きはなし)

※始業式及びオンライン授業時は，給食はなし。家庭にいられない児童・生徒については，学校の教室で教員からのオンラインの授業を受ける。(その際の昼食は，家庭から持参する弁当とする。)

※延長した夏季休業期間(8月27日から9月3日)については，家庭にいられない児童は学童又はユーフオーを利用する。

※9月13日以降の対応については，緊急事態宣言や感染状況を踏まえ決定する。(オンライン授業と対面授業のハイブリッド対応も検討する。)

3 周知方法について

上記対応については，教育委員会による決定であること，また，夏季休業中であることから，教育委員会から保護者宛てに安心・安全メールを送信し，教育委員会からの通知を各校のホームページ「教育委員会からのお知らせ」に掲載する。併せて，市のホームページにも掲載する。

4 学校における対応について

始業式の校長講話又は生活指導主任の話の中で，感染予防への意識を高め，一人一人が感染予防に向けた主体的な行動をとることについて取り上げる。また，保護者に対しては，学校だより又は保護者宛て通知文等にて家庭での感染予防への協力について周知する。

5 今後の予定

- 8月23日 定例校長会にて周知
- 市議会正副議長等に報告
- 保護者対象にメール配信，教育委員会からの通知文の周知
- ※プレス発表